

質問1

質問項目 実施要領 p.1 「4.応募条件」
内容 応募に必要な要件は企業としての実績のみで、担当技術者等の資格及び実績は問われない（審査基準にも考慮されない）という理解でよろしいですか。
回答 担当技術者等の資格、実績は応募要件にありません。
審査基準において、担当技術者等の資格及び実績の記載がないことによるマイナス評価はありません。

質問2

質問項目 実施要領 p.2 「7.提出書類について」
内容 企画提案書に記載が求められている①～⑫の項目のうち、⑦～⑨は事業者を公募する際に求められる提案内容かと思いますが、本業務で提案を求める意図をご教示願います。
回答 導入可能性調査業務の中の事業計画策定や手法検討、VFMの算出等を行う上で、施設の整備や管理運営の取り組みに関する骨子が必要と考えており、さらにはこの先のPPP事業の優れた業者選定につながると考えます。
⑧⑨につきましては、今回の委託業務の中での専門的知識やICT等の活用のご提案や苦情処理・トラブル発生時の対応を想定しています。

質問3

質問項目 仕様書 p.1 「2.業務委託の内容」
内容 各業務については、「高山市学校給食センター整備等PPP手法検討調査及びアドバイザー業務委託工程表（予定）」に示す方法により進め、各業務のスケジュールや順序は提案により変更可とありますが、報告書の提出（R6年12月28日）及び施設の供用開始（R10年1月）についてもある程度延期可能でしょうか。
回答 報告書の提出（令和6年12月28日）について、ご提案の段階での延期は考えていません。また、供用開始についても令和9年度中を目指しているため、ご提案の段階での延期は考えていません。
そこに至るまでの細かいスケジュールについては、変更可としています。

質問4

質問項目 仕様書 p.6 「4.定例報告会の開催」
内容 毎月の定例報告会について、WEB会議による開催は可能でしょうか。
回答 可能です。